

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月14日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社F Pパートナー

【英訳名】 FP Partner Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒木 勉

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽1丁目5番3号

【電話番号】 03-6801-5430 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼経営企画部長 田中 克幸

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽1丁目5番3号

【電話番号】 03-6801-8278 (部署直通)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼経営企画部長 田中 克幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 累計期間	第14期 第2四半期 累計期間	第13期
会計期間		自 2021年12月1日 至 2022年5月31日	自 2022年12月1日 至 2023年5月31日	自 2021年12月1日 至 2022年11月30日
売上高	(千円)	12,203,332	14,576,006	25,605,752
経常利益	(千円)	2,042,983	2,777,357	3,813,463
四半期(当期)純利益	(千円)	1,177,949	1,709,112	2,366,809
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()	(千円)	4,482	42,545	34,239
資本金	(千円)	100,000	1,894,000	1,894,000
発行済株式総数	(株)	10,000,000	11,500,000	11,500,000
純資産額	(千円)	3,880,195	10,365,889	8,656,777
総資産額	(千円)	9,030,632	16,118,914	14,265,605
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	58.90	74.31	115.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	70.34	108.46
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.9	64.3	60.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,323,750	1,260,970	3,562,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	109,992	377,645	365,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	58,818	-	2,565,075
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,241,307	9,732,110	8,848,786

回次		第13期 第2四半期 会計期間	第14期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	31.96	34.53

- (注) 1. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 第13期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

・その他のリスク

配当政策について（顕在化可能性：小/ 影響度：小）

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しております。当社は未だ成長過程にあることから、内部留保資金を充実させ経営基盤の安定化を図るとともに、事業拡大のための投資等によって一層の企業価値向上を図ることが株主に対する最大の利益還元につながるかと考え、これまで配当を実施しておりませんでした。しかし、事業の順調な成長を踏まえ、株主への利益還元の開始が可能と判断し、2023年4月14日に「2023年11月期 配当方針の変更及び配当予想の修正（初配）に関するお知らせ」にて開示したように剰余金の配当を実施する方針といたしました。

ただし、当社の事業が計画通りに進捗しない等により業績が悪化した場合には、予定していた配当金額を減ずる、あるいは配当を実施しない可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2022年12月1日～2023年5月31日）におけるわが国経済は、アフターコロナに向け社会生活や経済活動の正常化への動きが加速しました。入国制限が解除されたことによるインバウンド需要の活発化に加え、年末年始やゴールデンウィークなどの季節需要の増加も重なり、非製造業を中心に景気は回復基調を維持しております。その一方で、製造業は世界的なインフレの影響で回復基調が鈍化し、さらに欧米諸国の金融引き締め等による経済不安も生じています。

保険業界では、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、みなし入院が保険金給付対象外になったことや物価高騰による自助努力への関心の高まりを受け、既存の保険の見直しや新規保険の加入検討ニーズが増加することが予想されます。また、政府が掲げている「資産所得倍増プラン」により、国民の資産形成ニーズが顕在化され、当社で取り扱う外貨建保険や変額保険といった資産形成に適した商品普及への好機と捉えております。

また、老後保障の準備意向は全年齢で上昇しており、老後の安心のための保険ニーズは今後も続くものと考えられます（出典：(公財)生命保険文化センター「2022（令和4）年度生活保障に関する調査」）。

そのような中、当社の当第2四半期累計期間の業績は、売上高は14,576,006千円（前年同期比19.4%増）、営業利益は2,694,256千円（前年同期比32.1%増）、経常利益は2,777,357千円（前年同期比35.9%増）、四半期純利益は1,709,112千円（前年同期比45.1%増）となりました。

各取組状況は次のとおりです。

新規入社者数及び拠点数の拡大

当社の認知度向上効果から営業社員の応募が増加し、2023年4月には単月の営業社員新規入社者数が過去最高の87名を記録しました。当第2四半期累計期間の新規入社者数は301名となり、2023年5月末時点での営業社員数は2,166名となります。また3月には営業社員採用強化を目的に人材開発室を開設し、更なる営業社員採用体制の強化を図っております。

営業社員の所属する拠点（支社・店舗）について、より実態に則した拠点数の開示とするために当第2四半期累計期間より拠点数算出の定義を下記のとおり変更いたしました。これにより、2023年5月末時点の拠点数は137拠点となり、当第2四半期会計期間は5拠点の増加となりました。引き続き地元採用による地域密着型の販売網拡大を進めるとともに、既存の拠点内にIFAオフィスの併設を進めることで、投資信託等の金融商品販売網拡大の準備を進めてまいります。

< 拠点数算出定義 >

変更前：営業社員の所属する拠点（支社・店舗）をそれぞれ1拠点としてカウントする。

変更後：営業社員の所属する拠点（支社・店舗）をそれぞれ1拠点としてカウントする。

但し支社・店舗内に併設したIFAオフィスについては重複してカウントをしない。

保険契約見込顧客の獲得状況

当第2四半期累計期間の保険契約見込顧客数は営業社員数の増加に伴い堅調に推移いたしました。2023年3月に電話等で契約の締結を行う損保事業部ダイレクトセンター室（以下、DC室）を開設し、非対面完結型の保険契約見込顧客への対応を開始したことも件数の増加に寄与しております。

また、更なるブランド力・認知度の向上のため、同年4月16日より「マネードクター」の新CMの放映を開始いたしました。新CMによる宣伝効果から、当第2四半期会計期間における当社マネードクターサービスサイト経由などの自社集客件数は引き続き順調に推移しております。提携企業数は前期末の100社から変動はありませんが、より確度の高い保険契約見込顧客獲得のために提携企業の見直しを行い、当第2四半期会計期間において3社との新規提携並びに3社との提携解消となりました。

販売動向

当第2四半期会計期間においては、引き続き老後の生活資金準備などの資産形成ニーズへの対応から、生命保険の主力販売商品は貯蓄性・投資性商品となりました。米国の高金利の影響を受けて外貨建一時払い商品の販売件数が増加し、生命保険の新契約件数の増加を牽引いたしました。損害保険においては、DC室が稼働を開始したことにより、火災保険を中心に新規契約件数が増加いたしました。

契約譲受により当社に移管された契約（顧客）に対しては、コールセンターからのフォローコールを行うことで顧客接点の強化を行いました。これまでどおり営業社員による保有顧客へのアフターフォローも継続しており、これらの取組が追加新契約の増加に寄与しております。

また、当第2四半期会計期間に新たに6社の生命保険会社と代理店委託契約を締結し、取扱保険会社数は生命保険会社30社、損害保険会社11社の計41社となりました。顧客の保障に対するニーズの多様化に応えるために今後も取扱保険会社の拡充を進めてまいります。

今後も「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）」のもと、顧客の役に立つ情報の提供とお金に関する相談コンサルティングサービスを提供してまいります。

契約譲受ビジネスの拡大

2021年より開始した契約譲受ビジネスは、廃業予定代理店の増加傾向の継続を背景に、問い合わせ数及び譲受合意社数が増え、引き続き順調に増加しております。当社においては2023年3月に担当部門を事業提携部として独立させ、人員の増加を行い体制を強化いたしました。

当第2四半期会計期間における契約譲受問い合わせ数は、当期第1四半期会計期間から6社増の23社（年初累計40社）、譲受合意社数は当期第1四半期会計期間から2社増加の8社（年初累計14社）となりました。

「マネードクタープレミア」店舗出店拡大

当第2四半期会計期間においては、2023年4月15日に「マネードクタープレミア 日比谷シャンテ店」（千代田区有楽町）、同年4月29日に北海道初出店となる「マネードクタープレミア 札幌東急店」（札幌市中央区）、同年5月20日に「マネードクタープレミア 吉祥寺パルコ店」（武蔵野市吉祥寺本町）と3店舗をオープンし、「マネードクタープレミア」店舗は計13店舗の展開となりました。店舗数の増加に伴い、「マネードクタープレミア」店舗の来店予約数は引き続き堅調に推移しております。また、直接来店できない顧客向けに行っているプレミアオンラインFP相談の申込も来店予約同様、堅調に推移しております。

「マネードクタープレミア」店舗ではお金に関するあらゆる相談ができる「お金の総合サービス」を前面に展開してきたことにより、貯蓄・資産形成についてのご相談が多くなっております。当第2四半期累計期間に「マネードクタープレミア」店舗へ予約・来店いただいた顧客の50.8%が資産形成・老後の相談を目的としています。今後もより広範囲の地域でこのような顧客ニーズに対応するため、店舗展開してまいります。

新規ビジネスの開始

2023年3月より金融リテラシー向上のための研修業務受託を開始し、金融機関に所属する従業員向けの研修カリキュラムの提供について、複数の金融機関からの業務受託に合意しました。当社は営業利益率向上に貢献する保険

販売以外の高収益事業に積極的に取り組んでおり、本事業もその新たなビジネスモデルの一つとして位置付けております。

引き続き営業社員の採用に注力しつつ、保険契約見込顧客獲得のための企業提携を進めております。新規拠点の開設によって営業網の全国拡大を進め、一層の業績向上に取り組んでまいります。

なお、セグメントの業績につきましては、当社は保険代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(売上原価及び売上総利益)

当第2四半期累計期間の売上原価は、前年同期に比べ1,204,485千円増加し（前年同期比15.4%増）、9,024,190千円となりました。その主な要因は、外交員報酬の増加989,402千円、リース取得関連費の増加107,433千円、外交員法定福利費の増加95,037千円等によるものです。この結果、売上総利益は5,551,816千円（前年同期比26.6%増）となりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

当第2四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ513,022千円増加し（前年同期比21.9%増）、2,857,560千円となりました。その主な要因は、人件費の増加167,499千円、減価償却費の増加71,470千円、地代家賃の増加50,639千円等によるものです。この結果、営業利益は2,694,256千円（前年同期比32.1%増）となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当第2四半期累計期間の営業外収益は、前年同期に比べ89,020千円増加し（前年同期比577.8%増）、104,425千円となりました。その主な要因は、業務受託料の増加86,954千円等によるものです。

当第2四半期累計期間の営業外費用は、前年同期に比べ9,812千円増加し（前年同期比85.2%増）、21,324千円となりました。その主な要因は、固定資産除却損の増加10,369千円等によるものです。

この結果、経常利益は2,777,357千円（35.9%増）となりました。

(特別損益、法人税等及び四半期純利益)

当第2四半期累計期間において、特別利益及び特別損失の発生はありませんでした。法人税等は前年同期に比べ203,211千円増加し（前年同期比23.5%増）、1,068,245千円となりました。この結果、四半期純利益は1,709,112千円（前年同期比45.1%増）となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、11,727,571千円（前事業年度末は10,150,788千円）となり、1,576,783千円増加しました。その主な要因は、税引前四半期純利益の計上等により現金及び預金が増加したこと等によるものです。

(固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、4,391,342千円（前事業年度末は4,114,817千円）となり、276,525千円増加しました。その主な要因は、契約譲受により契約関連無形資産が増加したこと等によるものです。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、4,898,533千円（前事業年度末は4,743,449千円）となり、155,083千円増加しました。その主な要因は、前受金が増加したこと等によるものです。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、854,491千円（前事業年度末は865,377千円）となり、10,886千円減少しました。その主な要因は、流動負債への振替により長期借入金が増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、10,365,889千円(前事業年度末は8,656,777千円)となり、1,709,112千円増加しました。その主な要因は、四半期純利益を計上したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ883,324千円増加し、9,732,110千円となりました。

当第2四半期累計期間末における各キャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,260,970千円の収入(前年同期は1,323,750千円の収入)となりました。その主な要因は、税引前四半期純利益2,777,357千円、法人税等の支払額1,253,561千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは377,645千円の支出(前年同期は109,992千円の支出)となりました。その主な要因は、固定資産の取得による支出356,609千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはありません。(前年同期は58,818千円の支出)

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。また、前事業年度に掲げた課題については、当第2四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、保険代理店委託契約を締結し、取引を開始した生命保険会社は次の通りです。契約の概要は、保険募集の媒介を行い、締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといったものです。

朝日生命保険相互会社
住友生命保険相互会社
第一生命保険株式会社
富国生命保険相互会社
大樹生命保険株式会社
楽天生命保険株式会社

上記各契約は、有効期間を1年間とし、事前に当事者から何等の申出がない場合にはさらに1年間自動更新され、以降も同様です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2023年6月15日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は40,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,500,000	23,000,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	11,500,000	23,000,000	-	-

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2023年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2023年6月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は11,500,000株増加し、23,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2023年 3月 1日 至 2023年 5月 31日	-	11,500,000	-	1,894,000	-	1,794,000

(注) 2023年 6月 15日開催の取締役会決議に基づき、2023年 7月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が11,500,000株増加し、23,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2023年 5月 31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社F Pコンサルティング	東京都文京区後楽 2丁目 3 - 3	5,000,000	43.48
黒木 勉	東京都文京区	2,550,000	22.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1丁目 8 - 12	517,500	4.50
黒木 真澄	東京都千代田区	500,000	4.35
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店 ダイレクト・カストディ・ クリアリング業務部)	ROYAL LIVER BUILDING, PIER HEAD, LIVERPOOL, L3 1LL, ENGLAND (東京都新宿区新宿 6丁目 27 - 30)	350,000	3.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2丁目 11 - 3	261,400	2.27
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決 済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2丁目 7 - 1)	211,925	1.84
本多 智洋	兵庫県神戸市中央区	203,000	1.77
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木 6 - 10 - 1)	194,225	1.69
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町 2丁目 2 - 2	137,900	1.20
計	-	9,925,950	86.31

(注) 発行済株式の総数から自己株式数(65株)を減じた株式数(11,499,935株)を基準に持株比率を算出し、小数点第 3 位以下を四捨五入して記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,497,800	114,978	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	11,500,000	-	-
総株主の議決権	-	114,978	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年12月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,848,786	9,732,110
売掛金	777,254	1,454,401
貯蔵品	13,378	27,797
その他	511,369	513,261
流動資産合計	10,150,788	11,727,571
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,043,558	1,026,151
土地	1,827,402	1,827,402
その他(純額)	29,829	63,596
有形固定資産合計	2,900,790	2,917,149
無形固定資産	227,575	464,426
投資その他の資産	986,451	1,009,766
固定資産合計	4,114,817	4,391,342
資産合計	14,265,605	16,118,914

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,909,999	1,954,136
1年内返済予定の長期借入金	4,470	31,290
未払法人税等	1,253,561	1,102,036
賞与引当金	-	34,254
訴訟損失引当金	-	390
返金負債	239,261	387,264
資産除去債務	6,972	-
その他	1,329,185	1,389,159
流動負債合計	4,743,449	4,898,533
固定負債		
長期借入金	644,580	617,760
資産除去債務	217,536	233,470
その他	3,260	3,260
固定負債合計	865,377	854,491
負債合計	5,608,827	5,753,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,894,000	1,894,000
資本剰余金		
資本準備金	1,794,000	1,794,000
その他資本剰余金	3,000	3,000
資本剰余金合計	1,797,000	1,797,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,959,055	6,668,167
利益剰余金合計	4,959,055	6,668,167
自己株式	277	277
株主資本合計	8,649,777	10,358,889
新株予約権	7,000	7,000
純資産合計	8,656,777	10,365,889
負債純資産合計	14,265,605	16,118,914

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年5月31日)
売上高	12,203,332	14,576,006
売上原価	7,819,705	9,024,190
売上総利益	4,383,627	5,551,816
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	630,286	609,397
給料手当	603,499	653,074
賞与引当金繰入額	3,390	34,254
その他	1,107,361	1,560,832
販売費及び一般管理費合計	2,344,537	2,857,560
営業利益	2,039,089	2,694,256
営業外収益		
受取利息	14	39
受取家賃	9,052	9,104
受取賃貸料	5,288	5,354
業務受託料	-	86,954
その他	1,050	2,972
営業外収益合計	15,405	104,425
営業外費用		
支払利息	4,066	1,322
固定資産除却損	6,445	16,815
その他	999	3,185
営業外費用合計	11,512	21,324
経常利益	2,042,983	2,777,357
税引前四半期純利益	2,042,983	2,777,357
法人税等	865,033	1,068,245
四半期純利益	1,177,949	1,709,112

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,042,983	2,777,357
減価償却費	65,396	149,328
のれん償却額	26,679	-
引当金の増減額(は減少)	2,486	34,645
受取利息及び受取配当金	14	39
支払利息	4,066	1,322
固定資産除売却損益(は益)	-	16,815
売上債権の増減額(は増加)	118,162	677,147
棚卸資産の増減額(は増加)	10,840	14,419
仕入債務の増減額(は減少)	83,226	44,137
未払消費税等の増減額(は減少)	3,568	105,773
その他の資産の増減額(は増加)	124,021	34,803
その他の負債の増減額(は減少)	86,493	324,391
小計	1,992,146	2,515,814
利息及び配当金の受取額	14	39
利息の支払額	4,066	1,322
法人税等の支払額	664,343	1,253,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,323,750	1,260,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	69,778	356,609
資産除去債務の履行による支出	4,171	1,796
敷金及び保証金の差入による支出	47,414	49,878
敷金及び保証金の回収による収入	11,418	30,639
預り保証金の返還による支出	46	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,992	377,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,306,000	-
短期借入金の返済による支出	1,306,000	-
長期借入金の返済による支出	58,818	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,818	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,154,940	883,324
現金及び現金同等物の期首残高	3,086,367	8,848,786
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,241,307	1 9,732,110

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
現金及び預金	4,241,307千円	9,732,110千円
現金及び現金同等物	4,241,307千円	9,732,110千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年5月31日)
関連会社に対する投資の金額	200,000千円	200,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	159,972 "	202,518 "
	前第2四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
持分法を適用した場合の 投資利益の金額	4,482千円	42,545千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、保険代理業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年12月1日 至 2023年5月31日)
売上高		
生命保険代理店業	11,752,585	13,880,624
損害保険代理店業	445,575	629,555
その他の事業	5,171	65,826
顧客との契約から生じる収益	12,203,332	14,576,006
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	12,203,332	14,576,006

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自2022年12月1日 至2023年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	58円90銭	74円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,177,949	1,709,112
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,177,949	1,709,112
普通株式の期中平均株式数(株)	20,000,000	22,999,870
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	70円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,298,237
(うち新株予約権(株))	-	1,298,237
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、2023年6月15日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり株式分割及び定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2023年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 11,500,000株

今回の分割により増加する株式数 11,500,000株

株式分割後の発行済株式総数 23,000,000株

株式分割後の発行可能株式総数 80,000,000株

分割の日程

基準日公告日 2023年6月15日

基準日 2023年6月30日

効力発生日 2023年7月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年7月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>80,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2023年7月1日

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はございません。

(2) 株主優待について

今回の株式分割は、2023年7月1日を効力発生日としておりますので、2023年5月31日を基準日とする株主優待につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

(3) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの行使価額を2023年7月1日以降、以下の通り調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	400円	200円

2 【その他】

・訴訟について

当社は、現在2件の裁判の提訴を受けております。1件目は、元従業員（営業社員）が当社在籍中に顧客に紹介した人物による投資勧誘行為により損害を受けたとする顧客から、当該元従業員に加えて、当社にも使用者責任に基づく損害賠償責任があるとして提起された損害賠償請求訴訟（請求金額20,983千円）であります。当該元従業員は、当社業務とは無関係に個人的な関係から紹介を行ったものであり、当社の使用者責任が認められる可能性は低いと考えております。

2件目は、元従業員（営業社員）から、当社在籍中の賃金支払額の不足、及び退職時の保険契約の移管手続きの遅滞、欠缺を理由として提起された不当利得返還請求訴訟（請求金額25,505千円）であります。当社は元従業員（営業社員）と締結した雇用契約及び賃金規程に基づいて適切に賃金等の支払を行っております。また、当社は、当社社員との間の雇用契約等において、当社在籍中に従業員が取り扱った保険契約を退職時に移管する義務を負担しているものではありません。従って当社に対する請求が認められる可能性は低いと考えております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月13日

株式会社F Pパートナー
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 仁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F Pパートナーの2022年12月1日から2023年11月30日までの第14期事業年度の第2四半期会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年12月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F Pパートナーの2023年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事

項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。